

史跡橘樹官衙遺跡群第2期整備基本計画（素案）に関するパブリックコメント実施結果について

1 概要

史跡橘樹官衙遺跡群は、平成27年3月に本市初の国史跡に指定され、遺跡群の保存・活用・整備を推進してきました。令和6年5月には全国で初めて飛鳥時代の倉庫を復元した「橘樹歴史公園」を高津区千年にオープンし、多くの市民等の憩いの場となっています。

「史跡橘樹官衙遺跡群第2期整備基本計画」は、史跡橘樹官衙遺跡群を将来にわたり保存し、史跡の価値と魅力を広く伝えていくため、「史跡橘樹官衙遺跡群第2期保存活用計画」に基づき、遺跡群及びその周辺地域がもつ歴史や価値を活かしたまちづくりを図るための保存整備に関する基本方針及び整備目標を示した基本計画であり、今後の史跡の保存・整備・活用を推進するためのものです。

史跡橘樹官衙遺跡群を将来にわたり保存し、歴史や価値を活かしたまちづくりを図るために、「史跡橘樹官衙遺跡群第2期整備基本計画」（素案）を策定し、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、9通（24件）の御意見をいただきましたので、御意見等の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	史跡橘樹官衙遺跡群第2期整備基本計画（素案）に関する意見募集について
意見の募集期間	令和7年11月26日（水）～令和7年12月25日（木）
意見の提出方法	電子メール（意見提出フォーム）、ファクス、郵送、持参
意見の周知方法	・市政だより（令和7年12月号掲載）・市ホームページ ・資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（分館含む。） 市民館（分館含む。）、教育委員会事務局生涯学習部文化財課
意見の公表方法	・市ホームページ ・資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（分館含む。） 市民館（分館含む。）、教育委員会事務局生涯学習部文化財課

3 意見募集の結果

提出件数	9通（24件）	
内訳	電子メール（意見提出フォーム）	9通（24件）
	ファックス	0通（0件）
	郵送	0通（0件）
	持参	0通（0件）

4 意見の内容と対応

(1) 意見の対応区分

【対応区分】

- A：御意見を踏まえ、案に反映したもの
- B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C：今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E：その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
1 動線に関すること	0	0	0	2	0	2
2 施設に関する整備に関すること	0	11	0	5	0	16
3 史跡の公開・活用に関すること	0	5	0	0	0	5
4 史跡整備計画に関すること	0	0	0	1	0	1
合計	0	16	0	8	0	24

(2) 主な意見と本市の対応

ア 主な意見

便益施設やガイダンス施設の設置を求める意見や、史跡への理解を深める効果的な整備・活用方法についての要望などが寄せられました。

イ 本市の対応

寄せられた意見が案に沿ったものや今後の参考とするもの、要望等であったことから、所要の整備を行った上で「史跡橘樹官衙遺跡群第2期整備基本計画」を策定します。

5 具体的な意見と市の考え方

(1) 動線に関すること (2件)

	意見 (要旨)	市の考え方	対応区分
1	第5章「整備の基本計画」において、川崎市営バス及び東急バスの橘樹官衙遺跡群最寄りのバス停は、いずれも「影向寺」で、橘樹歴史公園に行く人々が混乱をきたす恐れがあることから、バス停名を「橘樹歴史公園入口」または「橘樹歴史公園・影向寺入口」に変更することを提案する。	バス停名の変更等の予定はありませんが、本遺跡群への順路をわかりやすくしていくため、サイン表示等の設置箇所や内容等について、必要に応じて検討していくこととしています。	D
2	橘樹官衙遺跡群を訪れる人々の多くはバスを利用すると思われるので、バス車内で「次は影向寺、橘樹歴史公園にお越しの方はこちらでお降り下さい」等のアナウンスがあるとよい。		D

(2) 施設に関する整備に関すること (16件)

	意見 (要旨)	市の考え方	対応区分
3	現状の説明板だけでは全体像が掴みづらいため、橘樹官衙遺跡群の全体像が分かる説明板を設置してもらいたい。	本遺跡群の概要及び歴史的価値等、または官衙各施設や遺構等の内容を、来跡者に理解していただけるよう、案内板・説明板を設置するとともに、各遺構ごとに解説板を設置していきます。	B
4	現在設置されている中原街道「橘樹官衙入口」脇の案内板が、道路反対側の影向寺バス停からは分かりづらいので、案内板が設置されていることが分かる表示や案内をした方がよいと思う。		B
5	歴史公園やその隣接地にトイレがないので、トイレを設置してほしい。	トイレについては、遺構の保存に十分配慮しつつ、地域住民と意見交換を行いながら、設置場所を決定してきます。	B
6	現地に行って説明板を見るのが大変な場合もあるので、自宅や施設等からも見られるようにしてほしい。	本遺跡群や地域のもつ歴史的・文化的価値を来跡者に適切に伝えることができるよう、説明板等の設置等を進めていきます。	B
7	案内板に書かれている「影向寺」は読みが難しいので、フリガナを付けることが必要だと思う。		B

8	<p>第5章第6節(3)AR(拡張現実)、VR(仮想現実)については、画像等で見えてしまうと、それしか想像できなくなり、遺構や遺物から当時の様子を想像する機会を失うことにつながると思う。しかし、Z世代の子どもたちにとってはデジタルコンテンツを利用した学習は日常のことなので、忙しい子供たちのことを思えば、必要なのだろうとも思う。</p>	<p>古代の橘樹郡家や古代寺院の景観や様相のイメージを分かりやすく示し、多様な来跡者が歴史的・文化的価値を学び、楽しむことができるよう、AR(拡張現実)・VR(仮想現実)といったデジタルコンテンツの活用について検討することとしています。</p>	D
9	<p>第6章第6節(4)「便益施設」については、ベンチが多い場所や園路が緩やかにつながる場所に設置するのが良いと思う。</p>	<p>日常的な市民の憩いの場として利用されるよう、快適な滞在が可能な緑陰の創出や既存植栽の活用、来跡者の快適な利活用に寄与するためベンチの設置等を進めていきます。</p>	B
10	<p>橘樹官衙遺跡群が丘の上に立地していることや、遺跡保護のため低木の植栽であることから、夏季は日陰が少なく暑いと思われるので、ベンチ周りに日よけやあずま屋、水飲み場を設置するのが良いと思う。</p>		B
11	<p>第5章第6節(2)「ガイダンス施設」において、当面はガイダンス機能の充実を図るとし、その機能を「近隣の公共施設を活用していく」と記載されているが、小規模でも史跡現地にガイダンス機能を有する施設を設置することで、展示・説明等により、理解が深まり、感動が大きくなると思われる。</p>	<p>ガイダンス施設については、施設を有効かつ効果的に運用することが可能な土地・建物の有無について調査・検討中であることから、運用可能な土地・建物が見つかり、設置についての調整等ができるまでの間は、様々なガイダンス機能を充実させていきます。</p>	D
12	<p>橘樹官衙遺跡群のインフォメーションセンターを作り、ガイダンス施設が設置されるまでの間、その補助施設として活用するのが良いと思われる。</p>		D
13	<p>第5章第6節(2)「ガイダンス施設」については、地域や来跡者、史跡ボランティアなどにとって、ガイダンス施設が必要であると思われるので、35頁15行目「ガイダンス施設の設置が望ましい」ではなく「ガイダンスの設置が必要である」と記載した方が良いと思う。</p>		D
14	<p>第5章第7節(2)「普及啓発活動」として、小・中学校での体験学習のカリキュラムに入れるのはとても良いと思う。子供が興味を持つと、家族がそろって調べたり、見学に行ったりするようになる。そのためには、見学に来た人が学習できるよう、第6節(2)「ガイダンス施設」は必須だと思う。</p>		D

	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
15	橘樹官衙遺跡群が立地する地形が分かるものがないことから、立体模型等があれば、遺跡群がこの地に造営された理由が理解しやすくなると思う。	本遺跡群及びその周辺地域の歴史を身近に感じるとともに、古代官衙の景観や状況等を体感できる場となるよう整備を進めていきます。	B
16	第6章「史跡整備計画」にあるように、第2期整備計画の完成まで長い時間がかかるとともに、完成しても古代当時の姿を再現することはできないことから、官衙における位置関係やその規模を体感することが可能となるよう、当時の姿を復元したジオラマを適所に設置することが必要だと思う。		B
17	8世紀の遺跡群の大きなイメージ図を掲示かつ現在の写真も掲示して比較できるようにする（可能であればジオラマのほうがより理解しやすい）。		B
18	橘樹官衙遺跡群のPRを図るため、史跡各所に設置する説明板にQR（二次元）コードを設置した方が良いと思う。	本遺跡群が、自然環境と歴史的景観が調和した憩いの場、学習の場として、魅力的で多面的に利活用ができる場となるよう、説明板等を整備していきます。	B

（3）史跡の公開・活用に関すること（5件）

	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
19	橘樹官衙遺跡群のPRを図るため、史跡各所に遺跡群のリーフレット等を置き、来訪者が自由に取れるようにした方が良いと思う。	本遺跡群への来訪者の利便性等を高めるため、駅周辺や公共施設等にパンフレットやマップ等を作成・配布していきます。	B
20	橘樹官衙遺跡群のPRを図るため、遺跡群に関連する冊子や遺跡群グッズ等の製作・販売をした方が良いと思う。		B
21	第5章第7節（1）「情報発信」については、運営母体が川崎市であるものとのコラボレーションを行うと良い。影向寺や能満寺の御朱印も宣伝すると、また違った層の人たちが訪れるものと思う。	本遺跡群については、必要な情報を分かりやすく加工し、効果的かつ継続的に発信を行うとともに、保存整備事業の情報について積極的に発信していきます。	B

	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
22	<p>第5章第7節（3）公開・活用の担い手については、自分が今参加している文化財ボランティア養成講座でも言えるが、シニア世代の力は素晴らしく、いつもその勉強熱心さに敬服しており、心強い担い手となると思う。また、小・中学校のほか、高校生の歴史研究部などの生徒は、質の良い協力者になってくれると思う。</p>	<p>本遺跡群において、普及啓発活動の実施や情報発信等の事業を幅広く展開するとともに、そこに地元や市民等の参加を促し、共に活動を行っていくことで、公開・活用イベントのスタッフや協力者の担い手を育成していきます。</p>	B
23	<p>史跡に人を集めるためには、企業との連携に近いと思うが、実際の町を歩きながらすすめるゲームアプリの活用はどうか。</p> <p>若い世代はこういう宣伝の仕方に偏見がなく、親和性が高いということもあるため、デジタルコンテンツ同様、遺跡を若い世代に受け継いでいくためには、こうした柔軟な思考が必要だと感じる。</p>	<p>地元企業等と連携し、企業が有する能力等を活かしたイベント等を開催してもらうことで、史跡の周知や活用の推進を図るとともに、小・中学校等を対象とした公開・活用事業を積極的に実施し、将来の史跡の保存を担う人材育成を図っていきます。</p>	B

（4）史跡整備計画に関すること（1件）

	意見（要旨）	市の考え方	対応区分
24	<p>第6章史跡整備計画の第1節第1年次「整備方針（3）」において、史跡整備地②で「倉庫の柱を表示する一部立体表示」との記載があるが、この柱は橘樹歴史公園で整備された一部立体表示と同じ高さにするのではなく、より古代の建物の雰囲気分かるよう、もう少し高くすることを希望する。</p>	<p>本計画における整備については、第1期整備計画で整備した橘樹歴史公園で用いた遺構表示、園路舗装・植栽、サイン等の仕様を踏襲することとしています。</p>	D